

府市統合に伴う都市基盤整備事業の検討ワーキング 要旨

1 日時

平成 24 年 6 月 8 日（金）15 時から 17 時

2 場所

大阪市建設局会議室

3 出席者

大阪府 都市整備部技監、事業管理室長、交通道路室長、河川室長、
下水道室長（代理出席 課長）、公園課課長（代理出席 参事）、
市街地整備課長、総合計画課課長、
参事 2 名、課長補佐 14 名

大阪市 建設局理事、企画室長、道路部長、下水道河川部長、水環境担当部長、
ゆとりとみどり振興局緑化推進部長、都市整備局企画部長、
計画調整局計画部長（代理出席 課長）、
港湾局計画整備部長（代理出席 課長）、
課長 2 名、課長代理 9 名、係長 1 名

4 議題

府市カウンターパート間の協議状況

5 概要

- ・府市カウンターパート間の自律的マネジメントにより、事業の整理などの一部として幹線道路のLED化を検討。
- ・府、市ともに幹線道路の照明灯についてLED化する方針を確認。
- ・平成 24 年度に市が予定しているLED工事について、府市共同で発注することを確認。

■ 府・市カウンターパート間の協議状況

H24.6.8

◆ 協調して取り組む主な項目

		当面 (H24)	中期的(H25~)
道路	直轄国道の整備 (負担金)	* 府市が協調して事業計画等の精査を行い、国と調整	* 同左
	幹線道路照明灯の LED化	* リース方式による幹線道路の照明灯LED化に着手 * 府市共同発注を予定	* リース方式による幹線道路すべての照明灯LED化を実施・完了
	自転車利用・ 走行環境整備	* 府市合同で統一の(仮称)「自転車利用・走行環境整備ガイドライン」を策定	* 統一ガイドラインに基づき事業化
	街路事業・河川事業 の共同実施	* 都市計画道路木津川平野線と寝屋川南部地下河川、及び市街路事業(福町十三線立体交差)と国直轄河川事業による淀川橋梁架替事業(阪神なんば線)等の共同実施に向け最適な事業方法について協議	* 府市協調して事業実施
高速道路	ハイウェイオーソリイ 構想	* 平成26年度以降の阪高料金割引の継続・拡充を含む新たな利用しやすい料金体系や償還スキームの見直し等について、府市が協調し検討を行い、素案を取りまとめ * 阪高(株)の経営改善や国と地方の検討会での議論を通じて、国や阪高(株)と合意をめざす	* 新たな利用しやすい料金体系の実現 * 高速道路運営の新たな枠組みについて、府市が協調し具体化
	本四・阪高への出資	* 府市が協調して事業計画等の精査を行い、国等と調整	* 同左
	淀川左岸線延伸部	* 府市が協調して都市計画内容の熟度を高め、費用対効果の検証を行った上で、都市計画手続き着手をめざす	* 都市計画手続きを完了させるとともに、事業スキームを具体化

◆ 今後議論が必要な主な項目

※ 上記以外に道路をはじめとした「研修の共同実施」などについても協調して実施予定

項目		内容
道路	将来のあるべき姿	* 広域と基礎が担うべき具体的な路線について検討 * 「幹線に加え、都心部に広域直轄エリアを設ける」など、まちづくりの観点からの役割分担の必要性についても議論
	計画・整備	* 中期計画(道路・街路整備、地震防災、渋滞対策、踏切対策、無電柱化など)の整合に向けた検討
	維持管理	* 望ましい維持管理水準や、体制の検討
高速道路	本四への追加出資	* H25までの追加出資の負担のあり方について議論
駐車場		* 広域と基礎の役割分担について議論 【府】基本的に基礎が役割を担うべき 【市】道路上での事業実施は、広域、基礎それぞれの管理者が行う
連続立体交差事業		* 広域と基礎の役割分担について議論 【府】地域に精通する基礎が行うことが望ましい 【市】基本的には広域が実施することが望ましい